

令和7年5月（第7回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和7年5月22日（木）18:00～19:00

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

田村賢二郎 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

澤田 英人 委員

3. その他議場に出席した者

濱原教育部長、中村教育次長、水津図書館長、大石教育総務課長、林社会教育課長、植野学びの森くすのき・地域文化交流課長、吉武図書館副館長、島谷教育総務副課長、河野社会教育副課長、石川学びの森くすのき・地域文化交流副課長、上田教育総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 要 旨

教 育 長：ただ今から、令和7年5月22日、第7回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員の出席がありますので会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長：はじめに、令和7年度開催の第6回の議事録について、御意見等ありましたらお願いします。

教 育 長：ないようですので令和7年度開催の第6回の議事録について承認とさせていただきます。

教 育 長：次に、本日の議事録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は澤田委員にお願いします。

教 育 長：それでは、本日の議題はその他の事項として、「宇部市地域学校協働活動推進員の委嘱について」「文化財審議会委員の任命について」「宇部市立図書館協議会委員について」「適正規模・適正配置について」「市長記者会見について」「寄附の報告について」の6件となります。また教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいですか。

教 育 長：異議が無いようですので、本日の議題は、全て公開とさせていただきます。はじめに、「宇部市地域学校協働活動推進員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、宇部市地域学校協働活動推進員の委嘱について、社会教育課から説明いたします。この推進員は、地域側と学校側をつなぐコーディネーターとして活動される個人の方々となります。地域と学校の間にとって、情報共有を図りながら、協働活動を行う住民等への助言や、その他の援助を行うといった役割を持っています。このたび、令和7年3月31日付けで任期満了となりました。

たので、各地区のふれあいセンター館長による推薦のもと、全面改選を行ったものです。改選後の推進員の構成等については資料のとおりです。任期は令和8年3月31日までの1年間で、名簿に記載のとおり、今回新たに4名の方が推進員に着任されています。宇部市地域学校協働活動推進員の委嘱についての説明は以上です。

教 育 長：ただ今の説明に対して、御意見・御質問などがありましたらお願いします。

事 務 局：地区により推進員が3名いらっしゃるのところと2名のところがありますがどういった違いがありますか。

事 務 局：基本的には各地区で1人以上お願いしておりますが、各地区の実情にあわせて複数人を選任している地区も若干あるという状況です。最低1人はどなたか選任させていただいています。

事 務 局：地域の実情ということですが、中には御高齢の方や他に役職を持たれている方が何名かいらっしゃいます。可能な限り、現職の方とあわせ社会教育課のほうで後継者を選任して繋いでいって欲しいと思います。

委 員：御高齢だけというわけではなくても、新しい推進員を探していただきたいと思います。人材の発掘という観点から複数名でもいいので探していただけたらいいと思います。

教 育 長：長く委員になっている方がいなくなっても対応できるように、人材発掘はとても大事なことと思いますので、社会教育課の方でぜひ検討をお願いいたします。ほかにございますか。

教 育 長：ないようですので、本件について報告を終わりたいと思います。

教 育 長：続きまして「文化財審議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、「宇部市文化財審議会委員の任命について」、学びの森くすのき・地域文化交流課から説明いたします。お手元の資料は、「宇部市文化財保護条例抜粋」と、「宇部市文化財審議会委員名簿」の2枚です。まずは「宇部市文化財保護条例抜粋」をご覧ください。「宇部市文化財審議会委員」の役割につきましては、宇部市文化財保護条例第43条に規定されているとおりで、文化財審議会は、本市の区域内にある文化財の保存及び活用に関して調査・審議をする、となっております。その審議会委員の任期につきましては、第45条に規定されているとおり2年であり、その任期の期間は、2025年5月1日から2027年4月30日までの2年間です。続いて、宇部市文化財審議会委員の名簿をご覧ください。委員の構成は、女性3名、男性3名のあわせて6名で、今回は1名が新任で5名が再任となっております。それぞれの所属、専門分野につきましては、名簿のとおりです。以上で文化財審議会委員の任命についての説明を終わります。

教 育 長：ただ今の説明に対して、御意見・御質問などがありましたらお願いします。

事 務 局：宇部市在住の方で審議会の委員選任は難しいですか。

事 務 局：6名のうち宇部市2名、山口市2名、周南市1名、山陽小野田市1名となって

います。文化財審議会は専門性が高く、例えば山口大学の先生に委員をお願いすれば、山口市在住という場合が多いため山口市在住の方を選任するという形になってしまいます。宇部高専の先生などなるべく地元の方をお願いしていますが、それぞれの方に専門分野がありますので宇部市在住の方で分野が重なってしまうと審議会に影響が出てくるため、経験年数等のバランスも含め、総合的に考えていこうと思います。

委員：はい。わかりました。

教育長：ほかにございますか。

教育長：ないようですので、本件について報告を終わりたいと思います。続きまして「宇部市立図書館協議会委員について」事務局から説明をお願いします。

事務局：宇部市立図書館協議会委員の任命の件について、図書館から説明いたします。お手元の資料をご覧ください。今回は2名の委員の改選を行い、小中学校の校長先生に校長会からそれぞれ推薦をいただきました。教職員の先生が異動・退職等の関係で退任となり、新たな先生2名が校長先生から推薦をいただきましたので、任命させていただきました。委員の男女比率ですが、今回の改選で半分の50%という状況になっています。簡単ではございますが説明は以上です。

教育長：ただ今の説明に対して、御意見・御質問などがありましたらお願いします。

教育長：ないようですので、本件について報告を終わりたいと思います。続きまして「市長記者会見について」事務局から説明をお願いします。

事務局：教育総務課から説明いたします。昨日5月20日に開催した市長記者会見において、「新たな学校セーフティーネットの構築」について発表させていただきました。また、小中学生を対象とした取組として、「小中学生バス運賃の無料化」について発表がありましたので報告します。まず、【資料総務1】をご覧ください。この資料は、宇部市ウェブサイトに掲載されている報道発表の画面コピーになります。表題は、「新たな学校セーフティーネットの構築を進めます」で、これは今月、東京都立川市の小学校で発生した事件を受け、新たな小中学校の安全対策の構築を進めていくものです。特に、学校内での子どもたちを守る緊急対策として、非常時における通信手段の確保、屋外への緊急通報装置の設置、屋外活動における学校ルールの見直しなどの項目です。構築に向けたスケジュールは、6月までに市内小中学校36校の現状をとりまとめ、7月に方針を決定し、順次、安全対策を実施してまいります。なお、必要に応じて補正予算の措置もしてまいります。次に、【資料総務2】をご覧ください。表題は、「バスをもっと身近に、小中学生運賃無料」で、これは、小中学校の適正配置や、部活動の地域展開により、子どもたちの移動手段を確保する必要性が高まりつつあるなか、小中学生のバス運賃を無料にし、通学や部活動、塾の行き帰りなど、幅広くバスの利用を促進し、小中学生の頃からバスを利用する機会を広げ、将来のバス利用者の増加や、子育て負担の軽減につなげていきたいとのことでした。無料化開始時期は、令和7年7月19日で、対象者は、宇部市内の学校に通学する小中学生、宇部市に住民票があり、市外の学校に通学

する小中学生です。なお、無料乗車証は、夏休みに入る前に、学校を通じて各児童生徒に配付するそうです。以上で、「市長記者会見について」の報告を終わります。

教 育 長：ただ今の説明に対して、御意見・御質問などがありましたらお願いします。

委 員：現在の宇部市内の小中学校で防犯カメラ等の防犯対策機器の設置状況はどうなっていますか。

事 務 局：小中学校に、防犯カメラや屋外の緊急通報装置は設置されていないと認識していますが、今後の各学校への調査により設置状況等を把握していきたいと考えています。

委 員：それでは現時点では外からの侵入に対して、すぐに情報をキャッチすることが難しいという状況ですか。

事 務 局：外部から侵入してきた不審者の情報を、運動場等の屋外から職員室に連絡する手段があるかどうかは、把握できていません。また、外部からの侵入者対策として、さす又を設置しています。

教 育 長：付け加えですが、防犯については付属池田小事件以来、ハードでなくソフトの面、主に教職員の対応に多くの学校では力をいれてきました。学校で年3回の避難訓練があれば、火災・地震・不審者対応となっています。今回の立川市の事件では、教職員に怪我が出たのは残念ですが、子どもたちにけががなかったのは教職員の普段からの訓練の成果だと認識しています。教職員が警察の役目までするのは限界があるので、防犯カメラをはじめ、ハード面に力を入れて充実させないといけないと感じています。

学校に調査をして校長・教頭先生に回答を頂きますが、教育委員の皆様にも当然、今後どうしていくか意見を頂きたいと考えています。6月7月の教育委員会会議でも意見を頂きますが、今意見があればお願いします。

委 員：宇部市内だけでなく、保育園・幼稚園では防犯カメラは、室内も含めてかなりの数が設置されている現状ということと、警備会社等と契約してボタンを押すだけで通報できるよう整備が進んでいます。外部からの侵入を防ぐのはかなりハードルが高いので、警備のプロに宇部市全体で契約してシステム等構築できればいいと考えています。

委 員：私も在職中の際には防犯カメラの導入について検討していました。しかしながら、学校単独では費用の面から導入が難しかったのですが、今回、宇部市長がいち早く事件を受けて対応しましたので、大変嬉しく感じました。無料バスのことも含めていい動きが始まり嬉しく思います。

委 員：さす又は女性が持つとすぐに不審者に奪われてしまうので、体格等を考え、女性でも扱える防犯グッズを導入したほうがいいと考えます。これから用具の導入を検討するのであれば、身近なものを使うような用具の検討や体格や力等も考慮したほうがいいと思います。

教 育 長：宇部市の市立の保育園には防犯カメラは設置されていますか。

事 務 局：宇部市立の保育園5園については設置されています。なお、私立については、

園によって設置されている所とない所があるようです。

委員：児童の登下校ですが、極端に早く登校する児童もあり、大変危険に感じているので可能なかぎり集団で登下校ができればいいと思います。地域の方に犬の散歩等を登下校の時間に合わせてもらい、リードに見守り中などの防犯グッズをつけ注意喚起できればよいと思っています。

委員：立川市の事件が起こってから学童の中でも不審者が来た際の対応を考えていました。学童は送迎の方等、様々な方が入るのでいつ不審者が入ってきてもおかしくない状況です。厚南小は門もなく、受付事務室から教室が離れており、不審者が入ってきても見えづらいため防犯カメラがあればいいと思います。

教育長：付属学校等では守衛さんが門付近に常駐しているところもあり、抑止力にはなっています。

委員：教室だといいいのですが、運動場等は逃がす場所もなく怖く感じています。

教育長：それぞれの委員の中でいいアイデア等あれば、教育委員会会議までにもまた意見をいただき、進め方についても提案させていただきたいと考えています。無料バスについては、市外から、宇部市内の私立中学校に通う生徒も対象となりますか。

事務局：私立中学を含め、市内の学校に通学する生徒も対象となります。

教育長：ほかにございますか。

教育長：ないようですので、本件について報告を終わりたいと思います。続きまして「適正規模・適正配置について」事務局から説明をお願いします。

事務局：引き続き教育総務課から説明いたします。【資料総務3】をご覧ください。令和6年11月に策定した「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」に基づく取組について、保護者や地域の皆様方と情報の共有や必要事項の調整を図りながら、円滑に計画を進めていくため、関係する中学校区に地域協議会を設置します。令和7年度に設置する地域協議会は、中学校の通学区域の再編などを予定している、鶉の島地区・藤山地区で構成される「藤山中学校区地域協議会」、神原地区・見初地区・琴芝地区で構成される「神原中学校区地域協議会」、西岐波地区・常盤地区で構成される「西岐波中学校区地域協議会」の3つの協議会です。協議会は、地域住民の代表者、保護者の代表者、学校教職員の代表者で組織されます。今年度は、各地域で、4～5回の協議会を開催する予定で、昨年度開催した地区別説明会でいただいた御意見等を踏まえ再編の時期や、新しい学校の在り方などについて共通認識を図ってまいります。また、この教育委員会会議においても、随時、地域協議会で出ました意見等を報告させていただき、共通認識を図ってまいります。続いて、各地域の第1回協議会の開催予定日ですが、藤山中学校区が、5月26日の月曜日、神原中学校区が、5月28日の水曜日で、西岐波中学校区は、6月下旬に開催する予定です。第1回協議会の主な内容は、委嘱状の交付、会長及び副会長の選任と、計画の確認、協議会の位置づけと今後のスケジュール、課題の抽出を予定しています。以上で、「適正規模・適正配置」の報告を終わります。

- 教 育 長：ただ今の説明に対して、御意見・御質問などがありましたらお願いします。
- 委 員：地域協議会委員はどのような基準で選任されたのですか。
- 事 務 局：各地区の学校運営協議会へ委員の推薦を依頼し、決定させていただきました。
地区によっては、PTA内で立候補者を募り保護者代表を決めたところもあると聞いております。
- 委 員：地域協議会の各地区の人数は何名ずつを想定されていますか。
- 事 務 局：地域協議会設置要綱上、25人以内となっております。令和7年度は、藤山中学校区が地域代表6名、保護者代表6名、学校代表3名の計15名。神原中学校区が地域代表4名、保護者代表6名、学校代表3名の計13名。西岐波中学校が地域代表5名、保護者代表6名、学校代表2名の計13名となっております。
- 教 育 長：ほかにございますか。
- 教 育 長：ないようですので、本件について報告を終わりたいと思います。続きまして「寄附の報告について」事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局：それでは、4月の寄附について報告します。4月は、1件の寄附がありました。
令和7年4月4日匿名の方から、平成24年度から通算156回目となる5千円の御寄付を交通遺児のためとしていただきました。以上で、「寄附」の報告を終わります。
- 教 育 長：ただ今の説明に対して、御意見・御質問などがありましたらお願いします。
- 教 育 長：議題については以上となりますが、他に委員の皆様から何かあればお願いいたします。
- では、以上をもちまして、本日の会議を終了します。